

社会科メディア・スタディズのための中学校社会科歴史授業の開発

—明治政府のメディア対策—

A Development of the Lesson Plan for Media Studies as a Part of Social Studies

吉田正生

(文教大学)

I はじめに

本論は、政治権力とメディアとの関係の在り方について熟考できる力の育成をめざした中学校社会科授業の開発を目的としている。これは今まで、社会科が十分に切り拓いてこなかった領域に斧を入れようとするものである。

これまでに社会科実践者・研究者は、新聞も含めたメディア¹に関連して、どのような授業を生み出して来たのだろうか。ごく粗く言うなら、次の四つに類型化できるであろう²：

A：メディアリテラシー³育成の観点からメディアの特性を捉えさせようとした授業。つまり、メディアリテラシー教育に従属した社会科授業である。このタイプの代表的なものとして吉田のもの⁴をあげておく。

B：メディアリテラシーの育成を念頭におかず、学習指導要領に従って“放送局などメディア産業で働く人たちがニュースを正確・迅速に届けるために行っている工夫・努力”を学ばせることを主たるねらいとした授業。これはメディア産業における情報の作られ方と情報によって社会が受ける恩恵にのみ焦点化した社会科授業である⁵。「メディア産業学習」と呼んでおく。

C：新聞を資料として活用し、出来事や事件を正確にとらえ、それについて考察させたり社会や個人が採るべき態度を考えさせたりする授業⁶。社会認識や社会問題解決のための道具として新聞を活用しようとする社会科授業である。「新聞活用学習」と呼ぶことにする。

D：社会の情報化が進んでいるということを学ばせる中で、具体事例としてTVゲーム、インターネットなどニュー・メディアに触れる授業。「情報社会学習」と呼んでおこう⁷。

この四つのタイプの社会科メディア・スタディズをどう評価すべきであろうか。

タイプAは、メディアの学習に特化する恐れがある。特化させないためにどうすべきかを考えないと社会の仕組みを知り⁸、さらにはそこからより良い社会を構想・形成させようとしてきた社会科の伝統を委棄することになってしまう。

タイプBは、メディア産業についてもまたそれが社会に与える影響についてもその一部を一面的に見る学習になってしまう可能性が大きい。メディアが社会に恩恵だけを与えるものなら、英国にメディア・スタディズは誕生しなかったし、それがカナダにわたってメディアリテラシーという教育領域を生み出すこともなかったろう。タイプC・Dは、社会科としては「正統的」なものであろうが、“メディアと社会”ないし“メディアの作り手と社会”の在り方について、学習者の見識を磨くものたり得ているかと言えば不十分であると言わざるを得ない。

以下、メディアを諸視点から検討させるがゆえに“メディアと社会”ないし“メディアの作り手と社会”の在り方について、学習者の見識を磨くことができる可能性の最も高いメディアリテラシー学習について考察し、それを手がかりに“メディアリテラシー教育に従属しない社会科授業”にするためにはどうしたらよいかを論ずる(II)。次に、教材とした明治政府のメディア対策について、メディア史の成果に抛りながら論述する。その後、授業プランを提示し(III)、最後に今後の課題について述べる(IV)。

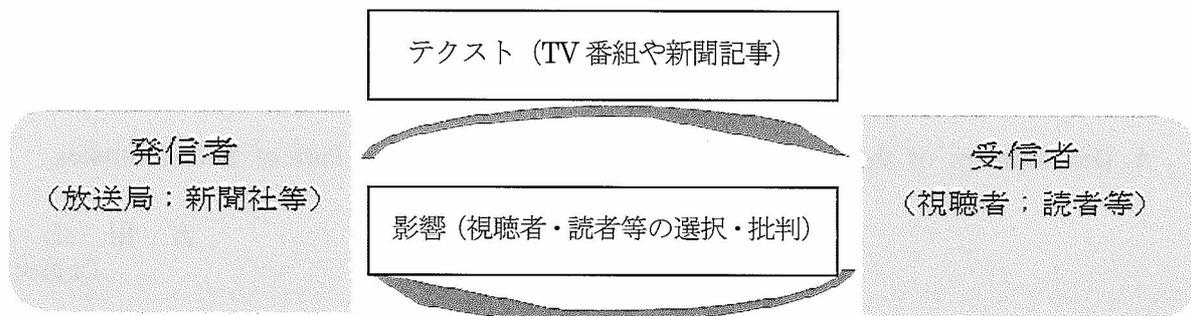


図1 メディアリテラシー教育の領域

II メディアリテラシー学習について

英国のメディア教育者であるバッキンガムが「メディア学習」が覆うべき領域としたことを発信者・テキスト・受信者という三つの領域に分けて整理したのが上の図Iである⁹⁾。

発信者について学ばせるべきこととされたのは、次の三つである：①放送局等は「情報」ないしは「電波時間」・「紙面」を売って利潤をあげている企業である（メディアの商業主義）；②放送局等は法規制の下で「情報」をつくり発信している（法規制）；③放送局等で働く人々は、協力して・迅速に・正確な情報を構成している（情報の組織的生産）。

①はわが国の社会科教育実践にもみられるが、その出自からするならメディアリテラシー育成のための学習内容であると言えよう。

②も元はメディアリテラシー教育固有のものであったが、英国シチズンシップ科の教科書 *This is Citizenship 1* などにもみられる。

③はわが国の社会科教科書（5年生）にもみられるものであり、その場合にはメディアリテラシーの育成をめざしたものであるというより、学習指導要領に従って“放送局などメディア企業で働く人たちがニュースを正確・迅速に届けるために行っている工夫・努力”を学ばせることをねらいとしている。

テキストについて学ばせるべきこととされたのは、主として次の二つである：①「情報（＝テキスト）」は、事実そのものではなく何らかの意図の下に構成されたものである（構成性）；②メディアは、固有の文法を使って情報を構成している。

それは例えば“～の時にはクローズアップを用いる”といったものである（文法）。

わが国のメディアリテラシーを意識した社会科授業実践では、このテキストをとりあげたものが多い。

①については、同一の巨人－中日戦の結果報道であるにもかかわらず、読売新聞は松井が逆転ホームランを打った時の写真を載せ、中日新聞は敗戦投手となったバンチーが力投している写真を載せていた。ここから、そうした違いがなぜ生まれたのかを問い、「発信者」の商業主義にまで至らせた実践¹⁰⁾がある。

②については巨人軍が勝った時の選手インタビューではローアングルにより、選手が大きく立派に見えることに気づかせたもの¹¹⁾などがある。

受信者というと、単なる「情報の受け手」と考えてしまうかもしれない。だが、バッキンガムはジョン・フィスク¹²⁾の影響の下、受信者を「情報の解釈主体」ととらえ、“われわれはある情報は本当とし、他の情報は嘘とする。それはなぜか”といった「受信者」を客観的に研究する学習を提唱した。しかし、わが国では、「受信者」はどのようなモラルを持つべきか、どのようにして・どこまで守られるべきか（特に子どもたちの場合、なぜフィルタリング・サービスを受けた方がよいのか）といった「情報モラル」的学習の方が優勢である。

「発信者」についても、インターネットなどで子どもたちが情報発信の主体となっている現実を問題にした場合には「情報モラル」的学習へと突き進むことになりがちである。「情報モラル」の

育成を社会認識を通じて行おうとした実践もみられる¹³が、新たに出現したインターネット空間の特質を認識させた上で、その長所は生かし脅威となる部分についてはどのような技術的・法的規制を加えて、社会への負の影響を最小限に抑えるべきかを熟議するような授業は管見の範囲にはない。

以上の整理から、社会科メディア・スタディズとしてこれまで十分な授業開発が行われて来なかった領域は、インターネット時代における社会の仕組みについて熟議する授業ということになる。

また社会科という教科が社会の仕組みを認識する力を育成するだけでなく、それを構想する力をも育成する教科だと考えるならインターネットという技術を組み込んだ新しい人と人との関係性の構築（たとえば、ローカル・コミュニティの構築＝独居老人と他者・行政機関とのコミュニケーション密・頻度の増加を可能にする社会システムの構築など）について熟議する授業も開発されていない。

さらに、一見、授業開発されているように思われる領域でも改めて考えると不十分な領域がある。マスメディアと政治権力の在り方について熟議する授業である。すでに“マスメディアが政治権力によって定められた法規制の下にある”ことを表現の自由という民主主義社会の根本理念からどう考えるべきか熟議させようとしたものがある。英国シチズンシップの教科書 *This is Citizenship 1* である。吉田はこれをメディア学習における「政治倫理学習」と名付けた¹⁴。

だが、政治権力とメディアとの関係を単に“法規制を加えるー加えられる”・“表現の自由ー個人のプライバシー”といった視点から熟議させるだけでは不十分である。現実には社会のなかに現れたマスメディア側からの政治権力への働きかけ・政治権力からのマスメディア側への働きかけといったものにはどのようなものがあり、それについてわれわれはどのような態度をとるべきかまで、すなわち両者の関係の在り方について熟議する授業を構想すべきである。

具体的に述べよう。

19世紀末から20世紀前半にわたり、ウィリアム・ハーストは、ジョーゼフ・ピューリツァーと並ぶ

アメリカ・メディア界の大立者であった。ピューリツァーの『ワールド』とハーストの『ジャーナル』とは、いずれも記事の捏造をも辞さないセンセーショナルリズムを売り物とする新聞であった。

キューバの独立運動をとりあげた両紙は、独立運動取締のためスペイン人が残虐なことをキューバ人に対して行っていると書き立てた。そして遂に米西戦争が勃発してしまう。

ハーストは、ジャーナリズムの世界に君臨するだけでは満足せず大統領を目指す。手始めにタマニー・ホールを牛耳っていたチャールズ・マーフィと取引し、1902年10月に連邦議会の下院議員候補に指名されるようにした。投票日の夜、ハーストは自分の勝利を祝うかのようにマジソン・スクウェア・ガーデンで花火大会を催す。ところが爆発事故が起こり、12人の見物人が即死し、50人以上の負傷者が出た。だが、ハースト系の新聞は「翌日の朝刊では事件に一行もふれず、夕刊で初めて『花火による悲しむべき惨事』と報じた¹⁵」だけであった。他紙はハーストの責任を厳しく追及したが、ハースト系新聞はもちろんそのようなことはしなかった。

下院議員になったハーストは民主党上層部に軽んじられながらも政治活動を続け、1904年の大統領選に候補として名乗りを上げ、保守派のアルトン・ブルックス・パーカーと同党の候補者指名を争うところまでいった。この時、ハーストは、サンフランシスコ、ニューヨーク、シカゴなど主要8都市で発行していた新聞を大統領選キャンペーンの道具として使った。ハーストは「各地の編集長にセンセーショナルリズムを控え、扇情的な言葉を使わないように命令し¹⁶」た。大統領候補として品位を保つためである。

しかし結局、民主党の指名は受けられなかった。そこで翌年、ハーストは同党を離れ独立リーグをつくり、自分の同調者を増やすことに努めた。1908年の大統領選をめざしたのである。

議会でハーストを批判した議員がいたが、ハーストはその議員の過去を洗い出し、彼が未成年だった時に殺人事件を引き起こしていたことを突き止め暴き立てた。その議員の「政治生命は著しく傷つけられ¹⁷」、誰もがハーストと戦うことを恐れ

るようになった。

以上、アメリカ・メディア界の大立者であったハーストの事績を政治とのかかわりに絞って簡単に紹介した。たったこれだけの叙述からも、メディアと政治とはどのような関係にあるべきかについて見識を啓培することの大切さが感じられよう。マスメディアも政治権力も国民にとって必要不可欠なものであるが、脅威にもなり得る。特に政治権力とマスメディア界とが融合した時、制御困難な権力が誕生する可能性がある。

本論で開発するのは、こうした権力を誕生させないため、政治権力とマスメディア界の関係はどうあるべきかを熟議する授業である。

このとき教材が問題となる。わが国においても近年、政府与党が公共メディア機関に圧力をかけたという報道があった。また新聞人から政界入りして政府与党の重職に就き、大きな権力を手にした者もいる。その逆に、戦前の内務官僚がメディア界に入り業績を残した事例もある。

これらを教材にしたらどうだろう。教育の中立性を侵していると非難される可能性が高い。こうした危険を回避するために、教材をメディア史に求め「明治政府のメディア対策」という歴史授業単元を開発した。

次章で明治政府の対メディア政策がどのようなものだったのか。メディア史に拠りながら述べていく。

III 明治政府のメディア対策

ごく大づかみにするなら、明治20年ごろまでの明治政府の対メディア政策は、次のように推移した¹⁸：佐幕派新聞の取り締まり期→文明開化の手段としての新聞の保護・育成期→国会の早期開設を唱える「民権派」新聞の弾圧期→「中立新聞」の秘密裏の育成期。

以下、それぞれの時期について敷衍しよう。

1. 佐幕派新聞の取り締まり期

1868年1月から始まった鳥羽伏見の戦いに勝利し、江戸に進軍してきた新政府軍であったが5月になっても全国は言うに及ばず江戸すら制圧できていなかった。北には奥羽越列藩同盟が蟠踞し、

関東の野では旧幕臣たちによるゲリラ戦が展開されていた。江戸では、2000～3000人の彰義隊が上野の山に集結していた。

これに呼応するかの様に、旧幕臣・柳河春三^{やながわしゅんさん}の『中外新聞』、福地源一郎（桜痴）の『江湖新聞』などが新政府を揶揄・攻撃していたが、新政府は手を拱いているだけであった。

しかし5月15日、彰義隊を殲滅するや新政府は佐幕的な論調を展開していた諸新聞を発行禁止にし、最もあからさまな佐幕的記事を掲載していた『江湖新聞』の福地をとらえ投獄した。福地は「近代日本ジャーナリズムにおける筆禍第一号¹⁹」とされている。

2. 新聞の保護・育成期

会津を降し、函館戦争に勝利するなどして政情が安定してくると、政府高官の中には文明開化政策を進めるのに新聞を活用しようとする者が出て来た。木戸孝允、前島密などである。

木戸は、明治3年12月、洋行中の品川弥二郎に「一つの新聞局を開かせ、国内のことはもとより外国のことまで、人々の心得になりそうなことは全部記載させたいと思います。辺地の国や藩まで広めれば人々を誘導する一端ともなるでしょう」という手紙を送っている²⁰。また廃藩置県の世論を盛り上げるために、自らの後援で明治4年に『新聞雑誌』を発刊した。

他方、前島は、^{えきまでいりょうのかみ}駅逓寮頭の職にあったとき、部下に命じて『郵便報知新聞』を創刊させた²¹。明治5年6月10日のことである。

政府は明治5年3月27日に、『横浜毎日新聞』、『新聞雑誌』、『東京日日新聞』の3紙を買い上げて各府県に3部ずつ配付することにした。当時は3府72県であったから、3紙は225部、政府に買い上げてもらうことになったのである。3紙は当時の有力紙であったが、それでもその発行部数は2000～3000でしかなかったから、その経済的恩恵はかなりのものだった。

これはいわば政府と新聞との蜜月であった。

3. 「民権派」新聞弾圧期

明治7年以降、こうした蜜月は終わる。

明治7年1月17日に板垣退助らが左院に「民選議院設立建白書」を提出し、翌日にはそれを英国人ブラックが主宰する『日新真事誌』がスクープした。これを契機として各新聞が「政論新聞」化し、国会の早期開設を論じ政府を攻撃するようになったからである。

四大「大新聞」²²のうち、国会開設について漸進主義を採るのは福地が社長を務める『東京日日新聞』だけで、成島柳北の『朝野新聞』、栗本鋤雲・末広鉄腸の『東京曙新聞』（『新聞雑誌』の後身）、藤田茂吉の『郵便報知新聞』などはいずれも「急進主義」であった。これに対し政府は弾圧の方針で臨み、讒謗律を制定し新聞紙条例を改正した。このため「御用新聞」と言われた『東京日日新聞』ですら筆禍を被った。

明治10年2月、西南戦争が始まると、各新聞はその報道に主力を注ぐようになり、政府攻撃の記事は一時なりをひそめる。しかし、西南戦争が政府の勝利で終わると「民権派」は再び激しい言論戦を展開するようになり、新聞は政党の機関紙化する。

こうした民権運動の高まりや新聞各紙の動きに対して政府は対抗的な手を打つとともに、懐柔策も講じた。『郵便報知新聞』、『東京曙新聞』など大新聞を懐柔しようとしたのである。「結果として『東京日日新聞』を完全なる御用紙とし、『東京曙新聞』を買収して水野寅次郎をして『東洋新報』を発行させた。『明治日報』は明治一四年七月一日、政府と丸山作樂との了解の下にすでに発足していた²³」ということになったのである。

4. 政府による「中立新聞」の育成期

したがって、「中立新聞」の秘密裏の育成ということ、すでに政党機関紙弾圧期に始まっていた。政府から見れば、明治10年代半ばの新聞各紙は「概ネ皆ナ慷慨激烈²⁴」であり政府攻撃と朝廷の權威を損なう言説を専らにするものであった。そこでこれを打破するため、政府は弾圧以外にも様々な方策をとった。「御用新聞」をつくらせることもその一つであったが、そうした働きかけは既成の新聞紙に限られていなかった。言論界に屹立たる地位を築いていた福澤諭吉にもその手は及

んだのである（詳しくは後掲の授業用資料参照）。

明治16年4月、政府は再び新聞紙条例を改正し、「従来の発行停止処分ほかに、発行保証金制度を新設した²⁵」。このため保証金を納められない新聞紙は廃刊に追い込まれた。

また「身代わり新聞」の発行も禁止された。これによって、発行停止処分を受けた新聞社が紙名を変えただけで続けて新聞を出すということができなくなった。

こうして「新聞の反政府運動は急速に衰え、政党と新聞の関係も徐々に薄く²⁶」なった。政論より報道に重点を置き「中立」の立場を掲げる「報道新聞」の時代がやってくる。

この「中立新聞」「報道新聞」の代表が大阪から東京に進出した『朝日新聞』であった。『朝日』は明治12年1月に大阪で誕生した小新聞²⁷であった。同紙は大阪で確固たる地位を築いた後²⁷、東京進出の機会をうかがっていたが、内紛や発行停止処分のため経営困難に陥っていたのである。

「中立新聞」を育成したいという政府の思いと経営困難を克服し東京に進出したいという朝日新聞社の思いとが重なって、政府は同紙が娯楽本位で通俗的なただの小新聞を脱却し、「名望ある記者を擁する²⁸」、そして政治・経済などの記事のある程度掲載する「普通ノ新聞紙」になるなら、秘密裏に資金援助をしようとして申し出た。有山輝雄はここで想定されている「普通ノ新聞紙」とは、「御用新聞ではなく、外面は中立的立場をとる新聞であろう²⁹」とし、さらに基本的には政府の側に立つが表面は「中立ヲ仮粧」して政府の論を攻撃する者に反論したり、民権家の「暴説」を駁撃したりするものとしている³⁰。『朝日新聞』が政府と異なる意見を持っているときには「沈黙する」、これが「中立ヲ仮粧」することだった。

『朝日新聞』と政府との密約が成り、明治15年4月から同紙は、「秘かに政府の出資・資金援助を受けることになった³¹」。明治21年7月10日、朝日新聞社は『東京朝日新聞』を発刊し、「東京と大阪という二大都市で新聞を発行する当時最大の新聞社となった³²」。

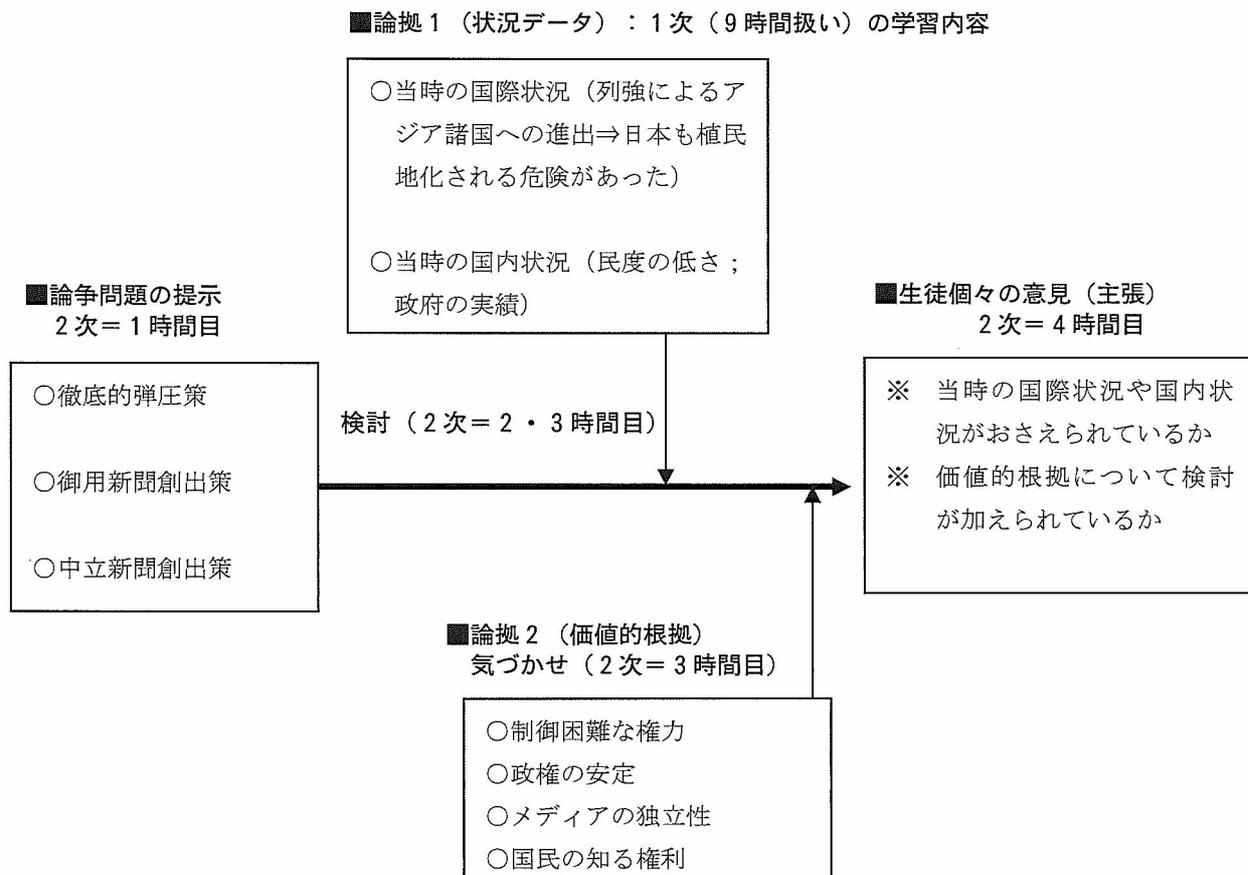
政府の「中立新聞」育成策は成功し日本のメディアは「中立」であること、「不偏不党」であるこ

とを一流紙の前提条件とするようになったのである。

III 授業モデルと授業プラン

授業モデルと授業プランの骨格を下掲の図Ⅱに示した。

1. 授業モデルと授業プラン概要



図Ⅱ 社会科メディア・スタディズ (政治権力-メディア) の授業モデル

「明治政府のメディア対策」は、「幕末から日露戦争」という単元の2次である。1次において、生徒は、ペリー来航から日露戦争までの、日本を取り巻く国際情勢、国内情勢について学ぶ。すなわち、西欧列強によって植民地化される危険もあった日本が、明治維新によって国民国家を作り上げ、富国強兵、文明開化などによって国力を増し日露戦争に勝利するまでに至った、いわば明治政府の成功譚を学ぶことになる。

これを受けて、「2次 明治政府のメディア政策」において、国民に基礎を置く民主主義国家を作り上げるために政治権力とマスメディアとは、

どのような関係にあることが望ましいのか、生徒に熟議させる。まず、教師が論争課題「どのメディア対策がよいか」を提示する。次に生徒を3つの立場に割り振る。3つの立場とは、「徹底弾圧策で行くべし」、「懐柔して御用新聞を作るべし」、「懐柔して中立新聞を作るべし」の3つである。

それぞれの立場を擁護するために、生徒は1次で学んだ国際情勢と国内情勢 (論拠1)、そして教師が作成した3つの資料 (弾圧策が生まれた背景 ; 御用新聞等を作ろうとした背景 ; 中立新聞を作ろうとした背景と「独立不羈」の新聞を作った福澤諭吉の考え方を示したもの) により、意見をまとめる (1時間目)。

2時間目はディベートに備えて、同意見グループのなかで主張や反駁を練る時間である。

3時間目に3つの立場 (徹底弾圧派-御用新聞派-中立新聞派) に分かれ簡易ディベートを行う。ここでは、「中立」などというものが有り得るの

かという疑問をディベート中に教師から投げかけたい。もちろん、福澤の「独立不羈」論も検討の対象とする。

4時間目に考えを学習作文にまとめる。

2. 小単元の目標

■統括目標：政治権力とマスメディアとの関係のあるべき姿について、見解を深める。

■具体目標と評価

<知識・理解>

- ①明治政府が文明開化政策を進めるために新聞を保護育成したことを理解し、単元末のテストで正しく答えることができる。
- ②民撰議院設立建白書が政府に提出された後、大新聞が政論新聞化し国会の早期開設に消極的な政府を攻撃する論説を展開した事を理解し単元末のテストで正しく答えられる。
- ③自由民権運動の経緯について概要を理解し、期末のテストで正しく答えることができる。
- ④一連の士族反乱の経緯について概要を理解し、期末のテストで正しく答えられる。

<思考・判断・表現>

- ①2次終末に書く学習作文に、資料や既習事項を生かして自分の考えをまとめることができる。

<興味・関心>

- ①教師が紹介した歴史小説を読んでいる。

3. 資料

■立場Aのために：「逆らうの？それなら牢と罰金だ！！」（＝国会開設を求める民権運動の高まりとそれを押さえるための新聞紙条例や讒謗律について記述した資料）

明治になったばかりの頃、一般の人々は新聞というものがよくわかっていませんでした。そういう新聞を、文明開化の手段として役立つものだと思った明治政府は保護を与えて育ててきました。ところが明治7年1月、英国人ブラックの『日新真事誌』が民撰議院設立建白書の中身をすっぱ抜いて世間に公表してからは、新聞には「早く国会を開設すべきである」とか「国会を開いて人々が政治に参加できるようにしない政府はけしからん」といった、政府を攻撃するような記事が多くみら

れるようになりました。そういう記事を載せた方が人々によく読まれ、よく売れたからです。…（中略）…。

政府は国会をすぐに開くべきだという主張に対して、まだ早すぎると言って国会を開こうとはしませんでした。政府の主張を支持する人たちを「官権派」、それに対し「そもそも国民には政治に参加する権利があるのだから、国会をできるだけ早く開くべきだ」という主張をする人たちを「民権派」といいました。

民権派新聞の激しい政府批判を封じるために、政府は明治8年6月に「新聞紙条例」16カ条と「讒謗律」8カ条を出しました。これは政府のやることや官吏個人に対する批判や攻撃を全面的に禁止し、違反した新聞記者には体刑を科すというものでした。大久保利通が進めたものと言われています。…（以下、省略）…。

■立場Bのために：「政府は正しい、国会なんてまだ早い！」（＝「御用新聞」といわれた『東京日日新聞』の福地源一郎の考え方や人生の軌跡について記述したもの）

福地源一郎はもともとは幕府の通訳をやっていた人でしたが、幕府がつぶれてしまったときにくらしのためもあって『江湖新聞』という新聞を出します。それに新政府を批判するような記事を書き、政府にいらまれてしまいます。ですから、薩長政府は1868年5月、上野の山に立てこもった彰義隊を鎮圧した後、幕府寄りの記事を載せていた新聞をすべて発行禁止にするとともに、福地を捕まえ牢に入れてしまうのです。福地は、自分はろくな裁判を受けることもなく斬首されるのではないかと青くなったのですが、木戸孝允が動いてくれたおかげで無罪とされました。

福地はその後、渋沢栄一を介して伊藤博文と知り合い意気投合します。そして伊藤の勧めを受け容れて大蔵省に出仕するようになりました。こうして福地は長州閥との結びつきを強めていきます。…（中略）…。

しかしその後、征韓論争で政府が割れ、明治6年に西郷、板垣、後藤、江藤らが政府を去り、さらに翌7年に健康がすぐれないことを理由に木戸も辞職しました。恩人である木戸の辞職を見て、

福地もとうとう大蔵省をやめたのでした。

その後、一緒に『江湖新聞』をやった糸野伝平に頼まれて『東京日日新聞』に入り後に社長となりました。

『東京日日新聞』は、国会開設論では政府に味方して「国会尚早論」を唱えていました。国会開設をめぐる、他の大新聞がみな急進論をとりその早期開設を盛んに論じたのに対し、福地は「漸進主義」を打ち出しました。まず民会（市町村会）を起し、次に府県会を起し、それから国会を起すべきだと主張したのです。…（以下、略）…
■立場Cのために：「このままにしておけない！」（＝政府が中立新聞をつくるために福澤に働きかけたことを主に記述したもの）

政府は、自由民権運動の高まりとそれを支える新聞の政府攻撃に頭を悩ませていました。そこで、政府系の新聞をつくることを決め、いろいろ手を打ってきました。つまり、反政府の論陣を張る新聞を懐柔する一方、政府の言うことを擁護するような新聞を育てようとしたのです。それが福地源一郎が社長を務める『東京日日新聞』であり、また丸山作樂の『明治日報』（明治14年）、水野寅次郎の『東洋新報』（明治15年）でした。『東洋新報』は、経営不振に陥っていた『東京曙新聞』を政府がひそかに買い取りその名称を改めて水野に出させたものです。

『東京日日新聞』、『明治日報』、『東洋新報』などは人々から「御用新聞」と呼ばれました。…（中略）…

さて、反政府の論陣を張る民権派の新聞に対抗するために、政府系の新聞を当代一流の人物にも出してほしいと考えた大隈重信、伊藤博文、井上馨たちは、福澤論吉に白羽の矢を立てます。…（中略）…

福澤は「お頼みのおり新聞社を起し新聞をやるといことは大変なことなので少し考えさせてほしい」と言い帰宅しましたが、年が明けた明治14年1月、井上馨の邸に行き「いつまでも国会を開こうとせず、ただ民権派を力を取り締まっているような今の内閣のご機嫌とりをするような新聞の責任者にはなれない。国民は国会を望んでいるのだ」と断りました。すると井上はかたちを改

めて「それならお話ししましょう。ただし、内密のことですが。政府は国会を開くつもりでいるのです」と福澤に語ったのです。福澤が民権派が国会の多数を占めたらどうするのかと尋ねると「たとえどのような政党が多数を占めようとも、それは国民の支持を受けたのだから仕方がない。潔く政権をその政党に渡すつもりだ」と井上は答えました。福澤は感動して「そこまでお考えになっているとは思いませんでした。そういうことであれば、明治政府にとってもよいことですし、何よりも日本の国のために喜ぶべきことです。私もお国のためになることですから、お力を貸しましょう。」と答えたのです。

ところがその後、この3人の参議の結束がくずれ、福澤が政府系新聞を出すという話は立ち消えになってしまいました。しかし、福澤は自分自身の力で政府寄りでもない民権派でもないいわば「独立」の新聞を出すことを決意します。そして明治15（1882）年3月1日、ついに『時事新報』を創刊したのです。福澤はこの創刊号の社説のなかで、『時事新報』の基本方針は「独立不羈」であると宣言し、それを次のように説明しました。…（中略）…

『時事新報』は一流新聞に成長し、このときから昭和11年までおよそ半世紀続いたのです。

※ 下線部については、生徒の話し合いが一段落した段階で、教師の側から提示する。

IV おわりに

本論では、“メディアリテラシー教育に従属しない社会科メディア・スタディズ”の授業を開発しようとした。この時、社会科は社会の仕組みを認識する力を育成するだけでなく、それを構想する力をも育成する教科だという社会科論を採った。

これをふまえて、社会科メディア・スタディズの領域として次の二つが浮かび上がってきた。一つはインターネットという新技術を組み込んだ人と人との関係性の構築について熟議する授業であり、今一つがメディアー政治権力の在るべき姿について熟議する授業であった。本論は、後者の授業プランを提案したものである。この授業はまだ模擬授業レベルでも行ったことがない。したがっ

て筆者の課題は、この授業プランを実践を通して検証・改善していくことである。特に生徒たちの議論を深める視点として示したもので十分かの検証はモデル改善のために不可欠である。

今一つの課題は、インターネットという新しい技術を組み込んだ人と人との関係性の構築について熟議するための授業モデルを創出することである。これは、いわば社会科コミュニティ学習とでもいうべきものであり、まちづくり学習との交差領域である。

今後、この二つの方向で研究を進め、社会科という教科の可能性をさらに広げたい。

<註>

- 1 デービッド・バッキンガムは、メディアとは「現代のコミュニケーション・メディア全般、つまりテレビ、映画、ビデオ、ラジオ、写真、広告、新聞、雑誌、音楽、コンピュータゲーム、インターネット、など」を意味する（『メディア・リテラシー教育』世界思想社、2006年 8頁）としている。本論もこれと同様の使い方をする。
- 2 松岡靖が「メディア解釈学習」を発表したので、あと1類型付加する必要が出てきたが、詳しくは別の機会に論じたい。
- 3 メディアリテラシーという語はカナダや合衆国で使用され、英国ではメディア学習という語が使用されている。上杉嘉見（『カナダのメディア・リテラシー教育』明石書店、2008年）によればカナダのメディアリテラシー教育の淵源は英国のメディア学習にある。そこで本論では両者を同じ意味で使用する。
- 4 吉田正生 1999 「メディア・リテラシー論による『情報産業学習』の転換」、全国社会科教育学会『社会科研究』（第51号）、21-30頁。
- 5 平成17年版小学校社会科教科書は、ただ1社のものを除いてこのタイプであった。
- 6 NIEの実践や影山清四郎の論述（影山編著『学びを開くNIE』春風社、113頁）を念頭においている。ただし、NIEの授業も新聞記事を批判的に読む方向に進むと、メディアリテラシーに学ばざるを得なくなるはずである。
- 7 中学社会科公民教科書はこのタイプ。
- 8 単なる歴史認識でもなく地理認識でもない、ましてや単なるメディア認識でもない、「社会（の仕組み）認識学習」という意味である。
- 9 主としてデービッド・バッキンガムの論によりまとめたものをさらに簡略化して示した。
- 10 本松宏章 2004 「くらしと情報（テレビ・新聞）」、北海道教育大学旭川実践教育学会『旭川実践教育研究』、13-22頁。
- 11 富谷利光 1999 「プロ野球のヒーローインタビューを分析する」、『授業づくりネットワーク』学事出版、27-29頁。ただし、この実践の教科目は不明である。
- 12 主著のうち次の2冊が翻訳されている：
・『テレビジョンカルチャー』梓出版社（1996年；原著は1987年）、
・『テレビをく読む』未来社（1991年；原著は1978年）
- 13 中村雅美 2004 「ケータイの授業」、北海道教育大学旭川実践教育学会『旭川実践教育研究』（8号）、23-32頁。
- 14 吉田正生 2010 「シチズンシップ『メディア単元』の事例研究」、日本社会科教育学会『社会科教育研究』（No.108）、4-18頁。
- 15 浜野、1991 117頁。
- 16 浜野、1991 120頁。
- 17 浜野、1991 123頁。
- 18 佐々木隆（『日本の近代14 メディアと権力』中央公論新社、1999）、山本武利（『新聞と民衆』紀伊國屋書店、1973年）、有山輝雄等メディア史研究者が明治前期、後期という従来からの時期区分のなかで大きな事件としてとりあげたものによるとともに、さらに教育目的を考えて行った時期区分である。
- 19 興津要 1997 『明治新聞事始め』大修館書店、7頁。
- 20 佐々木、前掲書、42頁。
- 21 西田長寿 1961 『明治時代の新聞と雑誌』至文堂、28頁。
- 22 明治20年代ころまで新聞は「大新聞」と「小新聞」に分かれていた。前者は官吏や知識人向けのものであり、民選議院設立建白書以降、「政論新聞」化した。それに対して後者は総振り仮名つきで庶民向け、社会記事中心で啓蒙的・勸善懲惡的なものだった。
- 23 西田、前掲書 143-144頁。
- 24 山県有朋の建議書のなかの一節であるが、有山輝雄の著書（『「中立」新聞の形成』世界思想社、2008

年 67頁) から引用した。

- 25 春原昭彦 2003 『日本新聞通史 (四訂版)』新泉社, 55頁。
- 26 春原, 同上。
- 27 『朝日』は「大阪に強力な競争紙がないこともあり, 発行部数の面では, 優勢な地位を占めていた。1882 (明治15) 年の年間発行部数は, 四一二万六千部で, 第二位の『大阪新報』の一三四万四千部を遙かに引き離していた。」(有山, 2008 71頁)
- 28 有山, 2008 69頁。
- 29 有山, 同上。
- 30 有山, 同上書, 75-76頁。
- 31 有山, 同上書, 72頁。
- 32 有山, 同上書, 90頁。有山は明治27年には「朝日新聞社と政府との秘密関係は解消したとみられる」(101頁) と述べている。解消した理由として, 明治20年代には「不偏不党」の姿勢をとることが新聞界の大勢となり, 政府が「中立新聞」を育成する必要がなくなったことや営業的成功を収めた朝日新聞社にとって, 政府との秘密関係が重荷になったであろうことをあげている。